

令和6年度 和光市女性特有のがん検診業務委託仕様書

1 和光市女性特有のがん検診の概要

(1) 委託業務名

和光市女性特有のがん検診

(2) 目的

がん検診の重要性の認識と受診の動機付けを醸成・向上させ、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発、健康の保持・増進を図ることを目的として実施する。実施に際しては、各検診を本人の希望で組み合わせて受診したいという市民のニーズがあること、市内に子宮頸がん・乳がん検診を同日で受診できる医療機関が少ないことから、各がん検診を同日実施し、がん検診の受診率向上を図る。

さらに、全国健康保険協会埼玉支部が実施する協会けんぽ特定健康診査（以下「協会けんぽ特定健診」という。）については、協会けんぽの被保険者のうち被扶養者の利便性向上、市民の特定健診受診率、がん検診受診率の向上を図るため、和光市女性特有のがん検診と同時実施とする。

また、市民の利便性及び検診を円滑に行うため、検診業者に電話予約受付から検診実施、結果返却までの一連の業務を委託する。

(3) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 検診実施日・定員

検診実施日（別紙1参照）は、次のア～イとする。各日程の定員は221名とする。
ア、イのうち、8月5日（月）及び令和7年2月12日（水）の午前中は胃がん検診実施日とする。各日ともに、受付時間は8：00～11：00／13：00～15：30とする。

ア 8月実施分

令和6年8月2日（金）

令和6年8月3日（土）

令和6年8月5日（月）

イ 令和7年2月実施分

令和7年2月10日（月）

令和7年2月11日（火・祝）

令和7年2月12日（水）

（5）検診会場

和光市健康増進センター

（6）検診項目・対象者

ア 検診項目

検診項目は下記（ア）～（キ）とする。測定内容の詳細は、別紙2を参照すること。

（ア）子宮頸がん検診

（イ）乳がん検診

（ウ）大腸がん検診

（エ）肺がん検診

（オ）胃がん検診

（カ）骨粗しょう症検診

（キ）協会けんぽ特定健診

※（ア）子宮頸がん検診、（イ）乳がん検診、（カ）協会けんぽ特定健診のいずれかの受診を必須とする。

※（オ）胃がん検診は、8月5日（月）、令和7年2月12日（水）の午前中のみの実施する。

イ 対象者

各検診の対象者については、別紙3を参照すること。また、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」（以下「がんクーポン券事業」という。）の対象者は別紙4を参照すること。

2 委託する業務の内容

（1）健診事務全般

ア データ作成・管理業務

予約者名簿、検診結果一覧表等を市が指定する内容でデータ作成（MicrosoftExcel等）し、市が指定する日時に提出すること。作成予定データについては、表1を参照すること。CSVデータについては、必ず文字コードがUnicode対応のものとする。

表 1

健診実施前	予約者名簿 (Excel データ)
健診実施後	検診結果一覧表の電子媒体 (Excel データ)
	検診結果一覧表の電子媒体 (市指定の CSV 形式データ)
	個人別検診結果通知票のコピー (紙媒体 A 4 版)
	受付名簿
	検便、喀痰の後日回収者名簿
	事業報告書

イ 帳票作成業務

健診前及び健診後に必要とする帳票類（問診票、予約票、封筒、結果票、アンケート等）をすべて作成すること。必要な文書については、市とやりとりのうえ決定し、校正まで行うこと。

ウ 封入・発送業務

予約票等受診に必要な帳票類は、実施日の 1 週間前までに受診予定者の手元に届くよう、市が指定した期日に原則和光郵便局から発送すること。

(2) 予約受付業務

予約受付方法は、電話及びウェブの 2 通りとし、それぞれ定員を設けて、先着順で予約を受け付ける。健診当日の密集を避けるため、受付は 15 分間隔で実施すること。受付時間別の定員は市と協議のうえ、電話・ウェブ別に定める。申し込み状況に応じて各定員の増減に柔軟に対応すること。

ア 実施事項

(ア) 電話予約受付

- a 受託者は、電話による予約受付、予約変更、キャンセル業務、健診に関する問合せ対応をすること。
- b 受託者は、予約受付業務にかかる電話による予約受付を行うため、コールセンターを設置すること。
- c 予約受付が開始される前に、予約受付用電話番号を確定し、報告すること。
- d コールセンターの運営時間は、イ 予約受付期間のとおりとする。
- e 受託者は、別添資料で示す業務量等を総合的に勘案し、最適な従事者を確保すること。

f 予約受付時の電話対応の具体的な内容・流れ（トークスクリプト）を作成すること。

g コールセンターにおける受電状況並びに対応状況について、月次で市に報告すること。

(イ) ウェブ予約受付

a 対象者が、インターネットから予約申込を行うことができる健診ウェブ予約システムを構築すること。

b 利用環境は、PC、スマートフォン問わずブラウザによる予約ができることとし、事前に特別なアプリケーションをインストールする必要がないこと。

c 市ホームページから外部リンクできるウェブ予約案内ページを作成すること。

d 予約の際は、基本事項として、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、予約健診種別、予約日時、会場、備考の入力ができること。

e 予約者が入力した情報（性別・生年月日等）に応じて受診可能な健診等種別のみ予約できること。

f 予約画面は、受診率向上に結びつくような、予約者が容易に申し込みできるレイアウトとし、予約手順も分かりやすく設計すること。

g 予約完了後、予約者に対し登録完了通知を自動でメール送信できること。

h 健診日程ごとに申込開始日・申込終了日が設定でき、対象期間外は申込が行えないように設定できること。

i 予約者情報を CSV ファイルで出力できること。

j 予約状況に合わせて、受付時間帯別の受付人数を柔軟に変更できること。

(ウ) キャンセル待ち受付及び繰り上げ対応

市が指定する期間中、電話・ウェブにてキャンセル待ち受付ができる体制を整えること。キャンセルが生じた場合は、市が指定する期間中に対象者へ繰り上げ予約の案内をすること。

(エ) 予約者データ（カナ氏名・住所・電話番号・受診項目等）の提出

予約者情報は、健診実施までに計6回程度、市とやりとりを行う。

イ 予約受付期間

受付期間は以下のとおりとすること。

(ア) 8月実施分

令和6年7月上旬頃の数日間 9:00～19:00

(イ) 令和7年2月実施分

令和6年12月中旬頃の数日間 9:00～19:00

※ウェブ受付は、電話受付と同時刻に開始するが、それ以降は、24時間受付可能とすること。

(2) 健診当日の管理運営

ア 実施体制

健診当日は、(ア)～(ケ)の業務についてスタッフを配置すること。スタッフの人数については、効率的な運用にて健診を円滑に勧められる配置とし、市と協議のうえ決定する。

(ア) 受付・検診の説明・誘導・最終確認

(イ) 会計（自己負担金受理、領収書発行等）

(ウ) 問診等

(エ) 大腸がん検診検体回収

(オ) 肺がん検診（検査技師）

(カ) 乳がん検診（検査技師）※1

(キ) 子宮頸がん検診（医師・看護師）※1

(ク) 骨粗しょう症検診（看護師等の専門職）

(ケ) 検診実施責任者

※1 乳がん検診・子宮頸がん検診の検査技師・医師・看護師は女性とする。

※2 健診が円滑に実施できるよう、健診日前日に会場設営を行うこと。

イ 受付業務

全ての検診について、本人確認書類や受診券等の提示をうけ、検診受診条件に該当しているか確認のうえ、自己負担額を徴収し、領収書を発行すること。「がんクーポン券事業」対象者の場合は、無料クーポン券を回収すること。

体調不良等の事情により、予約した検診が実施できなかった場合は、該当する検査項目に関する自己負担額は徴収しないものとする。キャンセルの理由については、事業報告書で報告すること。

ウ 各がん検診

- (ア) 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成28年2月4日健康発0204第13号厚生労働省健康局長通知)(改正内容を含む)に基づき実施すること。
子宮頸がん検診のHPV単独検査法については、別紙7を参照すること。
- (イ) 乳がん・肺がん・胃がん検診の二重読影を行った医師2名及び子宮頸がん検診を行った細胞検査技師・細胞診断医名を結果票に明記すること。
- (ウ) 該当がんの治療中や経過観察中等のがん検診対象とならない者が問診の段階で申告した場合は、検診を中止すること。その際には、本人が対象外であることをわかりやすく説明し、理解及び納得してもらうよう対応すること。
- (エ) 検診日当日に大腸がん検診の検体を提出できなかった者、肺がん検診の問診結果により喀痰検査の対象となった者については、後日回収日を設定し、市に来庁のうえ検体回収を行うこと。後日回収分の検査結果を含めて、結果通知票を作成すること。
- (オ) 問診等で聴取した内容については、検診結果に記載する等して反映させること。

エ 協会けんぽ特定健診について

実施については、全国健康保険協会埼玉支部と協議のうえ実施すること。

(3) 結果返却

市の指定した日付にて和光郵便局より対象者へ普通郵便にて郵送する。

※早急な精密検査や治療が必要と判断された場合の対応について

各がん検診において、受託者の検診医が、検査結果から早急な精密検査や治療が必要と判断された場合には、すみやかに市に電話連絡のうえ、該当者のリスト、該当者に配布する紹介状、検診結果ならびにがん検診の場合にはレントゲン撮影結果(CD-R)を市へ提出すること。

3 提出物

(1) 検診実施前に提出するもの

- ア がん検診精度管理チェックリスト
- イ 乳がん検診に係る読影医、撮影診療放射線技師リスト
- ウ 個人情報保護取扱特記事項に係る届出

(2) 請求書と同時に提出するもの

結果郵送後すみやかにア～ウの書類を添付して遅延なく請求すること。なお、請求する際は、各種検診、検診前後の業務、結果返却業務委託料等の内容を実施月ごとにまとめ、請求すること。請求書様式については、市が指示する。

ア 業務完了報告書（検診項目・健診実施日別のクロス集計を作成すること）

イ スタッフ従事者名簿

ウ 後納郵便利用明細

4 その他

(1) 個人情報の取り扱いについて

ア 受託者は個人情報の保護に関する法律及び個人情報特記事項（別紙10）を遵守すること。

イ 受託者は、検診データをネットワークに接続していないパソコンで使用して作成し、電子媒体等に保存し、施錠可能な場所で保管すること。

ウ 検診結果の実績等の分析にデータを使用する必要がある場合は、個人が特定されない処理をして使用すること。

(2) 健診受診者への結果の再発行・CD-Rのお渡しについて

受託者が保有する健診結果について、健診受診者から再発行依頼やCD-Rの提供依頼があった場合には、以下のとおり対応すること。

ア 再発行・CD-R提供依頼は、依頼者本人から受託者へのメール・FAX等での申請受理並びに受託者による本人確認（氏名・住民票上の住所（変更の有無を含む）・生年月日等）のうえ実施する。

イ 配布方法は、健診受診者の住民票上の住所への郵送を原則とする。送付先が住民票上の住所以外となるやむを得ない事情がある場合等は、その限りではない。

ウ 受託者は健診結果の写し等の配付に要する手数料を依頼者本人から直接徴収できる。手数料は、文書写並びに費用振込書等作成費・郵送料実費等再発行に係る金額とする。

(3) 新興感染症及び自然災害等への対応

次に掲げる場合に該当するときは、市と受託者が協議のうえ、実施日程等を変更または実施を中止するものとする。

ア 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出等国や県による事業実施の自粛要請があったとき。

イ 自然災害（台風・地震等）及びその他の状況により、健診を実施することが適当でないと市が認めるとき。

（４）実施の配慮

検診実施にあたっては、下記ア～キを遵守すること。

ア 受診者のプライバシーに十分配慮して実施すること。

イ 受診時、受診者の移動の順序を明確にし、表示や案内係を配置、受診者が受診の流れを理解できるように説明する等、円滑かつ快適に受診できるようにすること

ウ 受診者の待ち時間を少なくするよう努力すること。やむを得ず、待ち時間が生じる場合は、受診者が不快を感じないよう環境に配慮すること。

エ 検査着を使用する場合は、洗濯（クリーニング）してある衣類を受診者数分用意すること。また、ブーツ等靴の着脱が困難な対象者のためにスリッパを用意すること。

オ 会場設営、検診に必要な物品等は原則としてすべて用意すること。

カ 毎日検診終了後は、使用施設の清掃・消毒及び窓等施錠の確認を行うこと。

キ 不測の事態が発生した場合には、市担当者と協議し対応を決定すること。

（５）その他留意事項

ア 検診実施場所の準備及び撤収については、施設の開錠や施錠を含め受託者が全て行う。準備は健診日当日の受付時間前30分までに完了し、受付時間前に受診者が来庁した場合等、待合案内を行う等誠意を持って対応するものとする。

イ 施設の鍵及び施設利用許可証等必要物品については、市が事前に受託者に貸与するため、使用及び保管等取り扱いは検診実施責任者が厳重に注意する。検診準備については、実施施設等の状況が許す場合には、市の許可を得て検診日前の準備を行うことができる。撤収については、施設を使用する前の現状のレイアウトに復元し、電源や窓の施錠等をきちんと確認したうえで、市の担当者に報告する。会場の鍵の保管、開場等については別紙11のとおり厳重に管理及び実施する。

ウ 検診関係書類を契約期間終了後においても5年間は保存すること。ただし問診票は、原本を市の指定する方法で納品する。受診券、問診票は、基本的な健診（長寿医療健診は除く）とがん検診に分けて、健診日、受付番号順に並べ、健診日毎に仕切りを入れて、市の文書ファイリング用保存箱で納品する。アンケート・各種クーポン券については、市が指定した保存箱を使用し、指定した順番で保管し納品する。

エ 電話申込みの状況に応じて、各時間帯の申込人数枠と各年代の申込人数枠等について、受託者、市協議のうえ、対応変更ができるものとする。

オ 実施に関する詳細な内容については、あらかじめ市と協議するとともに、業務の遂行にあたって疑問が生じたときは、必ず市の指示を受けて実施すること。

令和5年8月の女性特有のがん検診予約受付期間（3日間）の受付状況は下表のとおりであった。

	1日目	2日目	3日目
総入電件数	1,943	69	23
応答件数	181	46	20
応答率	9.3%	66.7%	87.0%
平均通話時間	4:20	3:57	5:05

※受付1日目の時間帯別入電件数（内訳）

時間帯	件数
9:00～	1,482
9:30～	244
10:00～	67
10:30～	20
11:00～19:00	130
合計	1,943